

資料8-2 変更手続き等のまとめ

項目	内容	REINS修正入力について			提出書類について(原則 正副2部提出)	
		協会への事前連絡	REINS修正入力画面	備考	提出書類(郵送)	備考
再生処理事業者登録関連	本社基本情報 *注1	要 (通常時は修正入力できません) *注3	登録申込 →事業者基本情報入力	平成27年度REINS情報の修正 8月1日以降は平成28年度登録情報の修正も必要	1. 様式1(事業者登録申込書) (REINS登録申込状況確認から印刷) 2. 登記簿謄本*注6 3. 代表者登録印を変更した場合は、 印鑑証明書も提出。 (その他届出、許可、契約関連書類も該当)	平成27年度登録申請書類の差替 8月1日以降は、平成28年度書類の差替のみ
	本社担当者情報 注1		登録申込→本社担当者入力			
	工場基本情報 *注1		登録申込→工場基本情報入力			提出不要
	実績担当者情報 *注1	不要 *注4	実績報告→実績担当者入力			
	その他の登記簿謄本記載事項の変更 株式、資本金等、役員に関する事項	不要	修正入力不要		登記簿謄本提出 *注6	平成27年度登録申請書類の差替
	相談役・顧問に関する事項 百分の五以上の出資者に関する事項				様式6	8月1日以降は、平成28年度書類の差替のみ
施設関係書類(書類番号:2-1~2-25) 許認可・届出、設備・廃棄物処理・ 操業体制等	不要	(産業廃棄物管理についてのみ) 登録申込→廃棄物許可証管理 その他は修正入力不要	平成27年度REINS情報の修正	1. 資料8「PETボトル再生処理施設の変更に関する手続きについて」参照 *注5 2. 代表者変更の場合には、名義が変わるため、許認可証・届出・契約等は差替が必要な場合があります。		
利用引事業同意書	製品利用事業者基本情報(変更) *注1	不要	登録申込→ 製品利用事業者基本情報入力 (年度の区別はありません)			提出不要
	製品利用事業者工場情報(変更) *注1					
	引取同意書 量変更 *注2		登録申込→引取同意書入力→該当する利用事業者を選択 →修正入力(対象年度:平成27年度)			
	引取同意書の追加	登録申込→引取同意書入力→新規入力→ 入力後、様式3-1,3-2,3-3を印刷(対象年度:平成27年度)	印刷済みの引き取り同意書 様式3-1,3-2,3-3 必要に応じ、会社案内等	平成27年度登録申請書類の追加、差替 (引取同意書の量変更のみ、または担当者・代表者変更は提出不要)		
	再生処理事業者が 再商品化製品利用事業者の場合の 最終販売先の追加、変更(様式4)	登録申込→引取同意書入力→該当する利用事業者を選択 →修正入力(対象年度:平成27年度)			様式4	
特定再商品化利用事業者の追加	修正入力不要			1. 特定再商品化製品利用事業者の登録書類 2. 再商品化実施契約締結委任状(PETボトル用)		
振込口座	再商品化実施費用の 振り込み口座の変更	要 *注3	契約→口座情報入力	平成27年度REINS情報の修正	振込口座登録依頼書(1部提出) 代表者印、金融機関の確認印押印後に提出	
品質調査	品質調査結果の 新規登録、追加登録(再調査)	不要	品質調査→調査結果入力	平成27年度REINS情報の結果入力	Dランクの場合のみ:調査時の写真(1部提出)	

*注1:情報の項目は社名、工場名、氏名、役職、電話、FAX、メール等

*注2:量変更は承認された用途の数量変更のみ。同じ利用事業者でも新たな用途を追加する場合は引取同意書の追加と同じ手続きとなります。

*注3:協会に連絡後にREINSでデータの修正入力ができるようになりますので、事前に協会PETボトル事業部に電話で連絡してください。その後REINSで入力してください。

*注4:当該年度の担当者情報は、協会への連絡なしに、いつでもREINSで変更できます。

*注5:平成27年7月までは平成27年度登録申請書類に関して提出。(平成28年度登録申請書類に変更を反映できる場合は、変更して申請してください)8月以降は平成28年度登録申請書類に関し提出。

*注6:事業者名、所在地、代表者(氏名、役職)のいずれかが変更になる場合は、登記簿謄本(抄本)を提出してください。(代表者以外の役員の変更については提出不要です。)

*会社の合併、事業譲渡や廃業、解散などを行う場合には、再商品化実施契約書第28条に従い、通知してください。(書式は任意)